

F-47

## 街路に形成された中間領域が始まる位置と影響を及ぼす構成要素の推定

Determined the Position Where the Intermediate Area and Reveal the Constituting Elements Affect

○掛谷頌悟<sup>1</sup>, 天野光一<sup>2</sup>, 西山孝樹<sup>2</sup>

\*Syogo Kakeya<sup>1</sup>, Koichi Amano<sup>2</sup>, Takaki Nishiyama<sup>2</sup>

In the urban areas of my country, private spaces and public spaces exist. In between these spaces are undefined spaces: the intermediate area. And, for this report has determined the position where the intermediate area forms through an impression evaluation experiment, and This study will reveal what the constituting elements affect.

### 1. はじめに

わが国の都市部では、公的空間と私的空間の間に中間領域が存在する<sup>[1]</sup>。そこで本稿では、先述した中間領域が形成される境界の始まりの位置と何の構成要素が影響を及ぼすのかを明らかにすることを目的とした。

### 2. 研究方法

1章で示した問題点を明らかにするため、日本大学理工学部の学生19名に対して、50枚の画像を提示する印象評価実験を行った。本実験で用いた画像は、店舗入口、入口が無い場合はそれに相当する場所から直線を引き、等間隔に1~10の番号を振った(Fig.1~Fig.5の横軸)。そして、被験者には中間領域の始まりとを感じる場所に人形を置いてもらい、その位置を整理した。なお、使用した実験画像は、建物1階部分が商業施設で、かつ前面に机や商品などが浸み出しているも違和感が無い商業施設を選んだ。

### 3. 研究結果

印象評価実験の結果をTable.1に示した。本稿では、中間領域の形成に影響を及ぼしている構成要素と考えられる「活動」「商品」「活動支援物」「敷地境界」「オーニング」の5項目について考察を行った。

#### (1) 活動

50枚の実験画像のなかで、野菜を売買したり、飲食をしたりする「活動」の要素がある画像は18枚であった。被験者は、そのうちの14枚で「活動」が展開された付近を中間領域の始まりであると評価した(Fig.1の横軸6付近)。また、「活動」が中間領域として認

識されなかった残りの4枚は「活動」もしくは「活動支援装置」である「机・椅子」が敷地境界よりも店舗側に収まるオープンカフェ等であった。その場合には「敷地境界」付近を中間領域の始まりと評価する被験者が多かった(Fig.4の横軸8および9付近)。

#### (2) 商品

50枚の実験画像のうち、店舗で売られている「商品」の要素を含む写真は19枚であった。そのなかで「活動」の要素を含まない画像は6枚であった。

先述した19枚の写真を用いた実験結果から、「商品」の要素は、その「商品」前方(道路側)で中間領域を形成することがわかった(Fig.2の横軸6.5付近)。また、残りの13枚は、「商品」の展開および売買などを行う「活動」の双方がみられる場合であった。その場合であっても、店舗と「商品」の間に中間領域は形成されることがわかった(Fig.2の横軸1~4付近)。

#### (3) 活動支援装置

人々が飲食する「活動」のために利用する椅子や机等「活動支援装置」の要素が含まれる画像は50枚のうち19枚(内訳は「看板」4枚、「陳列棚」2枚、「活動要素を含む椅子・机」8枚、「活動要素のない椅子・机」5枚)が該当した。実験では、先の内訳で示した「看板」以外の「活動支援装置」は、中間領域の形成に関与しないことがわかった(Fig.4の1~6付近)。また、Fig.3のデータにバラつきがみられた他の構成要素よりも、中間領域を形成する境界の始まりとしての評価が低い構成要素であった。

Table.1 本稿で対象とした中間領域が形成される構成要素が境界に及ぼす影響

図番号	中間領域に影響を与える構成要素	平均値	最大値	最小値	最頻値	中央値	敷地境界	外にある商品	活動支援装置		活動	オーニングとその影
									机・椅子	看板		
Fig.1	活動	5.5	9	2.5	6	6	1.5				6	
Fig.2	商品	6.3	7.5	4.5	6.5	6.5	1.5	4.5				
Fig.3	看板	6.8	9	5	7.5	7				6		
Fig.4	敷地境界 活動含む椅子・机	8.3	9	7	8	8	8		1~7		3	
Fig.5	オーニング+商品+活動	7.7	10	6	8	8	5					6.5

1: 日大理工・学部・まち, 2: 日大理工・教員・まち

(4) 敷地境界

中間領域を評価するうえで、「敷地境界」はすべての実験画像に含まれる要素であった。「敷地境界」が中間領域の始まりと感じられる場合は、「敷地境界」の要素が最も道路側に位置する場合であった (Fig.4の横軸8および9付近)。また、「敷地境界」を床面の異なる配色で分けている実験画像は中間領域の始まりとして評価されやすいことがわかった。また、「敷地境界」は、他の要素と比べ中間領域の始まりとして評価する優先度は低かった。

(5) オーニング

50枚の実験画像のうち、「オーニング」の要素がある写真は12枚であった。その「オーニング」がある場合、路上ににできる影が中間領域の始まりと評価された。また、Fig.5のデータにバラつきがみられることから、「オーニング」に「活動」が加わった実験画像では、中間領域の判断に迷いが生じることがわかった。

4. まとめ

本稿では、印象評価実験を行い中間領域の始まりとを感じる場所の発生条件を整理した。「活動」が最も中間領域の始まりを形成しやすく最も優先度が高い。「商品」は「商品」の前方(道路側)に中間領域の始まりを形成し、「活動」よりも優先度が低かった。「活動支援装置」は「看板」のみに中間領域を形成する要素があり、「活動」などの他の要素よりも優先度は低く感じられた。「敷地境界」は、他の構成要素が含まれない場合や他の要素よりも道路側で形成される場合に中間領域の始まりと評価されていた。「オーニング」は「オーニング」が作る影の場所が中間領域の始まりと評価されていることがわかった。

5. 参考文献

[1] 渡辺万紀子・天野光一・西山孝樹：街路空間における中間領域に関する基礎的研究，景観・デザイン研究講演集，pp.285-290，No13，2017。

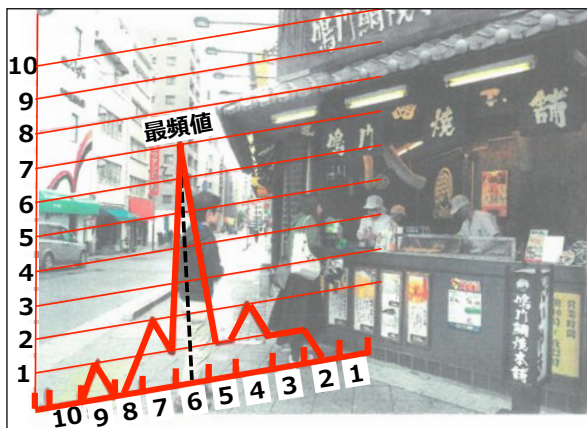


Fig.1 「活動」が中間領域の始まりとして認識される例

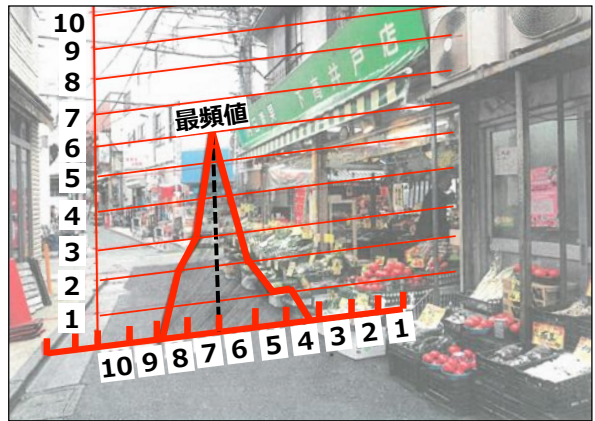


Fig.2 「商品」が中間領域の始まりとして認識される例



Fig.3 「看板」が中間領域の始まりとして認識される例

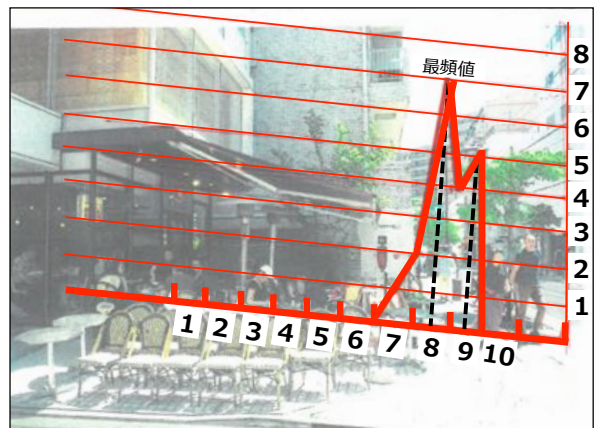


Fig.4 「敷地境界」が中間領域の始まりとして認識される例

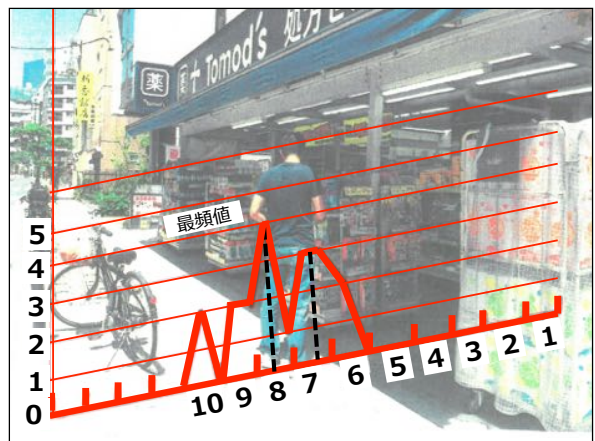


Fig.5 「オーニング」に他要素が加わり影響を与えた例